

自治会の皆様へ

STOP ! 外来生物

オオキンケイギクの駆除にご協力ください



道路沿いに自生するオオキンケイギク

「オオキンケイギク」とは？

5月から7月にかけて、直径5~7cmの橙黄色の花をつけ、道端や堤防などでよく見かけます。オオキンケイギクは、生態系に重大な影響を及ぼす植物として、法律により「特定外来生物」に指定され、栽培すること、生きたまま移動させること、野外に放つことなどが禁止されています。

どうやって駆除すればいいの？

根から引き抜き、枯死させましょう。

堤防などに大量に生えている場合は、種子がない時期に茎から刈り取ることも、生息範囲を拡げない効果があります。

駆除の後の処理はどうすればいいの？

生きたまま移動させて根付かせたり、種子が拡散したりしないように注意してください。

その場で2,3日放置して枯死させた後、ビニール袋などに入れ、燃えるゴミとして処理することをお勧めします。種子がない時期に刈り取り、花や茎だけを移動することは問題ありません。

ほかに特定外来生物に指定されている植物はあるの？

アレチウリ、オオハンゴンソウなどの特定外来生物が、県内に生息を広げています。



オオハンゴンソウ

7月～10月にかけて、道端、畑地、堤防などで咲き、周辺の在来植物の生息場所を奪ってしまいます。

(写真:下呂市提供)



アレチウリ

荒野や河川敷に自生し、周辺の在来植物の生息場所を奪ってしまいます。

(写真:環境省ホームページ)

外来生物対策 基本原則

- ・外来生物を持ち込まない
- ・既に生息している外来生物を移動させない
- ・飼っている外来生物を自然に放たない

岐阜県環境企画課 058-272-1111(内線 2701)